

# 新しい年の願い



宮内 孝

新しい年を迎えると人間誰しも夢や希望をもつものである。けれども教育界には、科学技術界の月に旅行するというような華やかな夢や希望はない。教育は地味なものであり堅実なることをその本旨とするからである。とはいうものの、宇宙旅行の夢をいただき、それを実現する科学技術を生み出すような人間を育成するのは教育である。したがって、それは他のものとは趣を異にするにしても、教育界にもやはり夢や希望があり、またなければならぬであろう。

最も夢多き時代の幼児を育成する幼児教育界が、最も夢をもち得ない社会環境におかれていることは髀肉である。けれども長い眼で見れば、夢や希望が徐々にではあるが実現されつつあることも事実である。私が幼児教育界に足を踏み入れてから既に十四年になるが、その初期の時代からみれば現在は格段の進歩発展をなしとげ、十年前のことからは過去の夢物語りの観がある。

これから表題に基づいて書くのであるが、夢多き若い読者の正月の読みものとしては向かないと思うが、課せられた表題である故に御寛恕をこう。頭に霜を戴かないうちに、たとえうたかたの如く淡く消え去るものであろうとも、華やかな夢について一度は書いて見たいと思うのだが。

## 一、幼児教育の普及振興

昭和三十六年五月の統計によると小学校就学児のうち幼稚園を修了した者はわずかに三一・一％に過ぎない。保育所をも含めても五〇％にみたない状況である。同じ義務教育でない高等学校は、中学卒業者の約六〇％が就学している。したがって、小学校へ就学する者のうち幼稚園修了者の数を現在の約二倍に増加させることは、常識的にみても可能であり、当然のことと考えられる。そして現在の保育所からの就学児を同率の二倍にすれば約八五％の者が就学する

ことになる。今年一年間でこれまでに到達させることは困難であるとしても、年次計画の樹立と実施は是非とも必要である。

これは全国平均的にみた場合であるが、個々の府県を比較すると著しいアンバランスが見られる。例を幼稚園にとるならば、香川県のように七〇%を超える県もあれば、長野・高知県の如く近々五%程度のところもある。もっとも幼稚園教育の著しく低調の県は保育所が充実されているという一般の現象が現われてはいるが、幼稚園と保育所とを合わせて幼児教育という観点からみた場合も、やはりそこに普及した府県とそうでない府県とがあり、その落差も著しい。そしてこの現象は何ら国家的作用が加えられず——特に幼稚園において——地域社会の特殊事情に基づいて、自然必然的に生じたものであると考えられる。故にこのまま放置するならば、これらの地域による差異は解消されないであろう。

また普及した府県は限界に近づいており、普及しない地方はその普及をばむじゅうぶんな理由があるので、現状を打開する何らかの外的作用を加えなければ飛躍の発展は望めない。幼稚園や保育所の数や入園入所する幼児数が年々増加していることは確かである。けれどもその増加率は極めて低いこともまた事実である。例を幼稚園にとるならば、昭和三十五年五月から翌年四月までの一ヶ年間に、園数において一六一（約二・三%）、修了児の就学率において一・九%の増加に過ぎない。故に、このままでこれを現在の二倍に引

き上げるためには二十年以上の年数を必要とする。

昨年参議院文教委員会で、幼稚園教育に関する小委員会を設け、五項目にわたる幼稚園教育振興に関する決議をしたことは、今後のわが国の幼児教育の方向を決定する一つの礎石を置いたこととして注目すべきであるが、今年は無議員においてもこの問題を取りあげ、単に幼稚園のみならず保育所をも含めて、広く幼児教育全般にわたる国家的施策を樹立すると共に、それに対する行政的措置を取るよう希望する。即ち、幼児の幸福、望ましい環境で生活するという幼児の権利を守るという立場から、幼稚園と保育所、公立と私立など幼児教育界の各種の課題を国家的見地から取りあげて妥当な解決の道を示すとともに、単なる一片の抽象的決議文に止まることなく、強力にして、具体的な行政的实施——特に財政的措置——を要望する。なぜならば、前述の如く、これなくしてはわが国の幼児教育の飛躍の普及発展は望めないからである。

一方、幼児教育に関係する人々は幼児教育の普及振興の社会的ムードの醸成に努力すべきである。現在の大衆社会において、社会的ムードほど力強く恐ろしいものはない（昨年の物価値上りムードを思い出されたい）。したがって、あらゆる機会をとらえ、あらゆる方法で行ない、反対にムードを高めることを阻害する言動は厳に慎しみたいものである。例えば、幼稚園教育要領の改訂などはそのムードを盛り上げるにも、また阻止するにも共に利用できる好材料であ

る。

## 二、施設設備の充実

現在の幼児教育の施設や設備は決して望ましい状態とはいえない。物的環境は人的なそれと比較すれば、財源さえあれば一応整えられるので、その整備はやさしいといえる。けれどもその財源を得ることが幼児教育に対する社会的評価と関連しているので、一見簡単と見える施設設備の充実も現実には難しいといえよう。したがって幼稚園の設置基準、保育所の最低規準が常に問題となり得るじゅうぶんな理由が存する。

もともと設置基準なり最低規準なりは、幼稚園や保育所がその社会的機能を果たすために、必要な最低の規準を国家で規定したものである以上、単に設置者にその遵守を一方的に押しつけるだけで、それへの到達を援助しないということは無責任であるといわなければならない。この意味で数年来問題になっている私立幼稚園の設置基準に到達する施設補助費だけでも、今年は是非とも獲得したいものである。

次に問題なのは老朽園舎の改築である。この老朽危険園舎は年を追って増加の傾向にある。一度建てたらあと喰いつぶしていかさるを得なかったのが実状のようで、危険と知りつつも背に腹はかえられず、手のほどこしようのないのが現状である。一昨年の伊勢湾台風の時、公私立を問わず復旧補助金が支出されたが（これは幼児教

育界にとって大きな意義を持つものであるが）、倒れてしまつてからは既に遅いのである。

文部省では三十七年度公立文教施設費の中で、はじめて幼稚園の老朽園舎の補助金を大蔵省に提出した（幼稚園施設補助費の中に含めて）。今までは新設・増設幼稚園に対する施設補助金（総額一千万円、一件五十万円以内）のみであつたので、たとえ少額であろうとも、この予算が獲得されることを望む。

「註」この私立及び公立の施設補助費は、読者がこの文を読まれる頃はその結果が既に決定しているはずである。

## 三、教職員の待遇改善

教職員の待遇には社会的と経済的の二面がある。社会的地位は、幼児教育に対する一般社会の意識・関心・認識・評価などの総合的なものと結びついているのでその向上を一朝一夕にはかることは困難である。けれどもそれが、社会的客観的に決定されるといって、それにたずさわる人々がそれへの努力を欠いてよいというわけでは勿論ないのであろう。われわれは教職員の社会的地位の高下が直接幼児の指導に、——それが幼児なるが故に一層強く——影響するといふ事実を見過ごしてはならない。故に現場にある者は自己自身のためよりはむしろ幼児のために、その社会的地位の向上に努力しなければならぬ。したがって、たとえばそれが些細なことであろうとも、それに役立つものは利用すべきである。例えば、幼稚園におけ

る教頭職も、現実には無理な点もあるが、幼稚園教師の社会的地位の向上に役立つことは明らかであるので、多少の困難を排して、ひとりでも多く早急に任命されるべきである。保育所も幼稚園にない、教頭に准ずる職制（例えば所長補佐のような）を設けて任命することに努力すべきである。

経済的待遇の改善は何よりも優先させる必要がある。人材が集まらなくては教育の発展は望まれない、どのように施設設備を整えられようとも、教育内容が整備されようとも、それを利用して活用し、幼児の指導に直接たずさわる者は教師であることは今さら言う必要もないであろう。私鉄をはじめ多くの民間会社が十八歳初任給一万円以上の線を続々と実施している事実を忘れてはならない。

財源難も事実であるが、施設費とか教育費などの補助金を獲得するなどして人件費を生み出す道を考える必要がある。なかでも公立幼稚園教員給国庫負担の問題は今年中にその解決の糸口だけでも見出したいものである。

#### 四、研修の場の拡張

近年幼児教育の研修会が多くもたれ、参加者も多く実り多い会に発展しつつあることは喜ばしい。けれども幼稚園と保育所と別れ、そのうえ私立と公立と離ればなれに行なわれる傾向が強くなった。しかもそれが中央の全国的な会合ばかりではなく、地方にまで波及していることは一考を要する。もちろん幼稚園と保育所とは性格的差

異があり、同じ幼稚園でも設置者の相異から当然強調すべき点が異なるので、このような分化を全く否定するものではない。分化すればするほどその焦点が鮮明になり、内容がより具体的に深められるからである。けれどもこれも行き過ぎると巨視的立場を失い独善的になる恐れがあることも否定できない。異質的で立場を異にした者との関係において自己が拡大し発展するという一般原則を見落してはならない。したがって現在の行き方と並行して、十数年前のあり方を新しい意味において再び復活させる必要がある。特に府県以下の小単位において。幼稚園の教師も保育所の保母も、公立の者も私立の者も宗教家も役人も、学者も現場の人も一堂に会しての研修をより多く持ちたいものである。

なおこれは観点が異なるが、園長の研修会、教諭の研修会、経験年数別の研修会などもっと研究され実施されてよいと思う。経験年数別は例えば新任の者、二、五年の者、五、十年の者、十年以上の者といったような区分によって行なうのも一方法である。また指導者を囲んでの小グループの継続的研修も、二、三の園が集っての実際指導を中心とした研修会もより一層盛んにしたいものである。

この外、幼児教育の基本理解の確立が要望されるので強大な研究所の設立が必要であるが、これは夢であるので、今回は以上四つの現実の事がらだけに止めておく。

（千葉大学付属幼稚園長・全国国公立幼稚園長会副会長）